

| 番号 | 所管部局     | 所管課<br>(地方機関名) | 契約日            | 契約の名称                       | 契約金額(円)    | 契約の相手先、住所、氏名   | 随意契約とした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)  | 地方自治法施行令<br>適用条項  |
|----|----------|----------------|----------------|-----------------------------|------------|--|--|-------------------|
| 1  | 秘書・広報戦略部 | ながさきPR戦略課      | 2023年<br>4月11日 | 県外パブリシティサポート業務(首都圏・関西圏)委託   | 1,881,000  | 東京都中央区築地1-13-1<br>共同ピーアール株式会社<br>代表取締役 谷 鉄也            | 県外のメディアに記事や映像で、観光、物産、歴史・文化など本県の多彩な魅力を取り上げてもらうためには、年間を通して民間PR会社のノウハウを活用しながらパブリシティ活動を行うことが重要である。県外パブリシティサポート業務については、入札事務の着手は国の交付金決定の内示後となるため、業者決定は6月以降となる見込みである。本県の情報を切れ目なく継続的に発信するには、入札による委託業者が決まるまでの年度初めの3ヶ月間も、県外のメディアにパブリシティ活動を行う必要があり、業務を効率的に実施できるのは、令和4年度の委託業者である共同PR株式会社に限られる。 | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 2  | 秘書・広報戦略部 | ながさきPR戦略課      | 2023年<br>7月13日 | 長崎県県外パブリシティサポート業務(首都圏・関西圏等) | 10,390,600 | 東京都港区東新橋1-8-1<br>株式会社電通PRコンサルティング<br>代表取締役社長執行役員 牧口 征弘 | 県外(首都圏、関西圏等)のメディアに記事や映像で観光、物産、歴史・文化といった本県の多彩な魅力を取り上げてもらうためには、民間事業者の知見やノウハウを活用した実効性の高いパブリシティ活動を行うことが必要である。そのため、事業者の応札意欲を高めることができ、県が求めるニーズに対して最も優れた企画・提案を行った者を契約の相手方とすることが可能な公募型プロポーザル方式による随意契約としたため。  | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 3  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>4月3日  | 令和5年度広報誌点字・音訳版制作業務委託        | 4,063,680  | 長崎市橋口町10-22<br>一般社団法人 長崎県視覚障害者協会<br>会長 野口 豊            | 広報誌の点字版と音訳版を自ら制作し、それらを必要とする視覚障害者の送付先などを把握している事業者は、県内では長崎県視覚障害者情報センターの1者であり、その指定管理者である一般社団法人長崎県視覚障害者協会に相手方が特定されるため。   | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 4  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>4月3日  | 令和5年度広報テレビ番組字幕及び手話挿入業務委託    | 1,464,000  | 長崎市橋口町10-22<br>一般社団法人 長崎県ろうあ協会<br>会長 荒木 宏彦             | 広報テレビ番組の字幕と手話映像を自ら制作し、編集・挿入作業ができる事業者は、県内では1者であり、相手方が一般社団法人長崎県ろうあ協会に限られる。   | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 5  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>4月14日 | 全世帯広報誌仕分け・配達業務(長崎市分)        | 8,316,000  | 長崎市欽川町1613-82<br>赤帽長崎県軽自動車運送協同組合<br>代表理事 藤丘 力          | 県政の動きや重要な施策を県民に広く周知するため、県の全世帯広報誌を、自治会を経由して各世帯に配布している。各自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましく、また、県と市の広報誌は同じ部数を同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。   | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 6  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>4月14日 | 全世帯広報誌配達業務(諫早市分)            | 2,442,000  | 諫早市貝津町1282-16<br>久留米運送株式会社 諫早店<br>店長 光安 健一             | 県政の動きや重要な施策を県民に広く周知するため、県の全世帯広報誌を、自治会を経由して各世帯に配布している。各自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましく、また、県と市の広報誌は同じ部数を同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。   | 第167条の2第1項<br>第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

| 番号 | 所管部局     | 所管課<br>(地方機関名) | 契約日            | 契約の名称                           | 契約金額(円)   | 契約の相手先、住所、氏名                             | 随意契約とした理由<br>(具体的かつ詳細に記載)  | 地方自治法施行令<br>適用条項  |
|----|----------|----------------|----------------|---------------------------------|-----------|--|--|-------------------|
| 7  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>4月17日 | 全世帯広報誌仕分け・配達業務(佐世保市分)           | 3,262,644 | 佐世保市大塔町1956-1<br>3<br>たつみ運送<br>代表者 西川 達美 | 県政の動きや重要な施策を県民に広く周知するため、県の全世帯広報誌を、自治会を経由して各世帯に配布している。各自治会の負担を軽減するため、県と市の広報誌を同時に届けることが望ましく、また、県と市の広報誌は同じ部数を同じ箇所に配布することから、市が選定した配送業者と契約を締結することが、最も効率的かつ経済的であるため。   | 第167条の2第1項<br>第2号 |
| 8  | 秘書・広報戦略部 | 広報課            | 2023年<br>7月12日 | 長崎県公式ウェブサイト用サーバ等PHPバージョンアップ業務委託 | 1,100,000 | 長崎市大黒町11番13号<br>有限会社ランカードコム<br>取締役 峰松浩樹  | 現在、長崎県公式ウェブサイトにおいては、動的にWebページを生成するためのプログラミング言語としてPHPが稼働しており、そのバージョンについては、8.0で運用している。このPHPのバージョン8.0については、重要なセキュリティで問題が生じた際の対応を行うセキュリティサポートが令和5年11月26日に終了するため、それまでの間にPHPのバージョンアップを行う必要がある。<br>長崎県公式ウェブサイトのCMSにおいては、オープンソースであるWordPressとPHPが連携して稼働しており、PHPプログラムのバージョンアップについては、全てのプログラムの内容を把握したうえで、WordPressとの連携を確認しながら作業を行う必要があるため、システムの内容を熟知している必要がある。<br>よって、本業務を実施できるのは、システム開発、その後の改良、サーバ等の運用・保守に継続的に携わり、機器のネットワーク設定やシステムプログラム等を構築した有限会社ランカードコムに限定される。 | 第167条の2第1項<br>第2号 |

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。